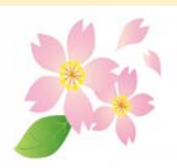


平成 28 年



春の全国交通安全運動

新入学（園）シーズンを迎え、子供が巻き込まれる交通事故の発生が懸念されます。また、依然として高齢者が関係する死亡事故の割合が高く、中でも歩行中・自転車乗用中の被害が多発しています。

本運動は、こうした情勢を踏まえ、入学（園）して間もない児童・園児や高齢者に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、広く県民に交通安全思想の普及を図り、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

実施期間 4月6日（水）～4月15日（金）

運動の基本 子供と高齢者の交通事故防止

運動の重点

- 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用5則の周知徹底）
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

【自転車安全利用五則】

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日（日）

昭和43年以降、国内では毎日、交通死亡事故が発生しています。

国民一人ひとりが、交通安全に対する意識を高め、交通ルールとマナーを守ることによって、交通事故を無くしましょう。